

労働派遣法第23条第5項による派遣事業所の情報提供

株式会社 弘陽

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和6年度(令和6年4月～令和7年3月))

記

- 1 令和7年6月1日付け派遣労働者数 2人
- 2 令和7年度 派遣先事業所数(実数) 1件
- 3 令和7年度 労働者派遣に関する料金の平均額 21,860円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 令和6年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 11,000円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 49.6%
- 6 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か (有・無)
 - ・協定対象労働者の範囲：医療用計測器の組立に従事する従業員
 - ・協定の有効期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日
- 7 派遣労働者の教育訓練に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	未経験者の新規採用者	OJT	弊社	無償	有給	4時間
物づくりの心	1年以上の雇用見込みの者	OFF-JT	派遣先	無償	有給	8時間
生産管理について	2年目の派遣労働者	OFF-JT	派遣先	無償	有給	8時間
品質管理について	3年目の派遣労働者	OFF-JT	派遣先	無償	有給	8時間

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業運営係 TEL0791-55-9847

8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおりです。

マージン率等の内訳

教育訓練等	2%
福利厚生費	3%
社会保険料・労保料	10.8%
運営経費	%
営業利益	%